

コンサル会員（プレミアム）利用規約

この利用規約（以下「本規約」といいます。）は株式会社スタープランニング（以下「弊社」といいます。）

が提供するサービス（以下「本サービス」といいます。）の利用条件を定めるものです。コンサル会員（以下「会員」といいます。）は本規約に従って、本サービスをご利用いただけます。

第1条（適用）

本規約は、会員と弊社との間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されるものとします。また、会員ご入会の時に本規約に同意が必要です。

第2条（利用規約の変更）

弊社必要と判断した場合には、会員に通知することなくいつでも本規約を変更することができるものとします。利用規約変更後、会員ページ内に記載します。会員ページの URL は次の通りです。（会員ページ<https://starpl.biz/dm/members/index2.php>）

第3条（本サービスの内容および実施方法）

1. 会員へ動画コンテンツの提供及びコンサルティングは下記の通りとします。

- (1) 会員からの質問に対し電子メールによる相談に対するマーケティングおよびPR戦略の立案・指導並びにアドバイス。
- (2) パソコンによる通信（スカイプ・ZOOM・LINE等）や電話での相談に対するマーケティングおよびPR戦略の立案・具体的実践方法、指導並びにアドバイス。（回数は特に定めない：1回は45分以内とする）ユーザーは、自己の責任において、本サービスのユーザーIDおよびパスワードを管理するものとします。
- (3) 動画コンテンツによる情報配信（月に1回程度）

2. ユーザーID及びパスワードの管理について

入会時に弊社より会員用のサイトのユーザーID及びパスワードを発行する。

ユーザーは、いかなる場合にも、ユーザーIDおよびパスワードを第三者に譲渡または貸与することはでない。弊社は、ユーザーIDとパスワードの組み合わせが登録情報と一致してログインされた場合には、そのユーザーIDを登録しているユーザー自身による利用とみなします。

第4条（費用及び支払方法）

1. 本サービスに関する料金は月額金 29800 円（税込）とする
2. 会員はご入会日から起算して 1 カ月ごとに当月分の上記金額を、弊社の指定する銀行口座に送金、若しくは、ペイパル決済によって、上記金額を支払うものとする。
3. 契約期間中であっても、弊社に対して契約内容を逸脱する相談並びにアドバイスまたは行為を求めることにより、弊社が本条に定める費用があまりにも不合理だと判断した場合には、弊社は、会員に対し、費用の変更若しくは別途費用の請求を申し入れることができる。
4. 入会后、退会の申し出が無く、メールでの相談、パソコンによる通信（スカイプ、ZOOM）や電話での相談を行わなかった場合でもサービス料金を発生いたします。

第 5 条（守秘義務）

1. 会員は、本契約期間中であると本契約終了後であるかを問わず、弊社の指導内容及び、弊社が会員へ示す資料及びマニュアル等を、甲の書面による許可なくして、出版、講演、電子メディアによる配信等又はその他の方法により、第三者に公開してはならない。
2. 弊社は、本契約期間中であると本契約終了後であるかを問わず、会員の事業に関する、弊社の依頼する業務の処理上知り得た秘密を保持し、一般公開されている情報を除き、会員の許可なくして第三者に開示しないものとする。但し、弊社が会員の許可を得た内容については、第三者に公開してもよいものとする。

第 6 条（退会について）

1. クレジットカードの場合は、退会についてメールでご連絡いただければ、翌月から課金をストップいたします。銀行振込によりお支払いの場合、ご連絡いただければ翌月のご請求は行いません。退会のご連絡をいただかない場合は、翌月のコンサル会費のご請求をお送りいたします。
2. 退会後の、会員サイトからの動画閲覧はできません。退会後のメール相談等コンサルティングサービスを受けることはできません。

第 7 条（サービスの停止、変更について）

1. 弊社は会員が本規約のいずれかの一の条項に違反し、15 日間の期間を定めて催告しても、当該違反が催告期間内に是正されない場合、本規約により本サービスの提供を停止できる。
2. 会員は、弊社の指導を不満として本契約を解除した場合、会員が弊社に対してすでに支払った一ヶ月分の金額を上限として、書面により返金の申出をす

ることができる。ただし、この返金申出期間は、退会または本サービス停止後一ヶ月以内に限るものとする。

第8条（免責事項）

1. 弊社は、弊社の指導・アドバイスに基づき会員が実行する結果について、保証責任を負わないものとする
2. 会員は、弊社に対し、弊社が実行する結果を不服とする損害賠償並びにその他一切の請求はしないものとする。この場合には、第7条2の規定に従い、返金の申出をすることにより解決するものとする。

第9条（その他）

1. 弊社は第5条2に違反しない限度で、弊社の成果、また、弊社のノウハウ・アイデアを第三者に提供してもよいものとする。

以上

2018年10月09日 株式会社スタープランニング